

## 産 業 労 働 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

##### (2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

##### (3) 財 産

#### 2 実地審査場所

産 業 労 働 局

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、産業労働局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、産業労働局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
分担金及負担金	17,594	11,116	6,477	63.2
使用料及手数料	1,507,251	1,400,356	106,894	92.9
国庫支出金	21,413,664	16,799,816	4,613,847	78.5
財産収入	40,972,504	40,947,472	25,031	99.9
繰入金	13,143,486	9,725,634	3,417,851	74.0
諸収入	237,082,017	238,527,086	1,445,069	100.6
計	314,136,516	307,411,483	6,725,032	97.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額3,141億3,651万余円、収入済額3,074億1,148万余円、比較減額67億2,503万余円、収入率97.9%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額167億9,981万余円)の緊急地域雇用創出特別基金補助金等の国庫補助金及び職業能力開発費等の委託金、財産収入(409億4,747万余円)の秋葉原駅前都有地売払代金等、諸収入(2,385億2,708万余円)の中小企業融資資金の貸付金元利収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(63万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(17万余円)が、第12款諸収入(項：都預金利子、項：貸付金元利収入、項：雑入)において、収入未済額(16億4,466万余円)が生じている。

債権の整理回収に係る事務処理の一部に問題点が認められたので、別項のとおり意見を付す。

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	327,105,853	312,625,258	2,953,944	11,526,650	95.6
諸支出金	680,334	680,333	0	0	100.0
計	327,786,187	313,305,592	2,953,944	11,526,650	95.6

歳出は、第8款産業労働費及び第18款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額3,277億8,618万余円、支出済額3,133億559万余円、翌年度繰越額

29億5,394万余円、不用額115億2,665万余円、執行率95.6%である。

主な執行内容は、

- ・中小企業の経営の安定を図るための指導事業等

(項) 商工業振興費 (目) 経営技術支援費 198億4,421万余円

- ・中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等

(項) 商工業振興費 (目) 金融事業費 2,377億8,963万余円

- ・農業の振興を図るための農業基盤整備事業、農業団体の指導等

(項) 農林水産費 (目) 農業費 27億3,566万余円

- ・林産業の振興を図るための造林、林道の開設・改良、治山事業等

(項) 農林水産費 (目) 林産費 29億9,766万余円

- ・高齢者・障害者等の就業促進、山谷地区等労働者雇用対策等

(項) 労働費 (目) 就業促進費 153億6,359万余円

- ・公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等

(項) 労働費 (目) 職業能力開発費 69億1,018万余円

である。

翌年度繰越は、29億5,394万余円(繰越明許費26億1,682万余円、事故繰越3億3,711万余円)である。主な内容は、農林災害復旧費27億5,785万余円(繰越明許費24億2,073万余円、事故繰越3億3,711万余円)である。

## (2) 中小企業設備導入等資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
事業収入	14,281,085	10,830,424	3,450,660	75.8
国庫支出金	30,500	0	30,500	0
繰入金	1,527,500	478,199	1,049,301	31.3
諸収入	5,200	386	4,813	7.4
都債	3,009,000	925,627	2,083,373	30.8
繰越金	50,100	6,195,346	6,145,246	-
計	18,903,385	18,429,982	473,402	97.5

歳入は、第1款事業収入ほか5款であり、予算現額189億338万余円、収入済額184億2,998万余円、比較減額4億7,340万余円、収入率97.5%となっている。

歳入の主な内容は、第1款事業収入の貸付金元利収入の設備導入資金貸付金及び設備貸与資金貸付金の返還金(20億7,013万余円)並びに高度化資金貸付金の返還金(87億5,661万余円)、第6款繰越金(61億9,534万余円)である。

なお、第1款事業収入（項：貸付金元利収入及び契約違約金）において、収入未済額（10億3,475万余円）が生じている。

#### イ 歳 出

（単位：千円、％）

科 目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	18,903,385	11,138,352	0	7,765,032	58.9

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額189億338万余円、支出済額111億3,835万余円、不用額77億6,503万余円、執行率58.9%となっており、執行率が低調となった主な理由は、中小企業総合事業団法に基づく高度化資金貸付金の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づく設備導入資金及び設備貸与資金の貸付等

（項）助成費 （目）設備導入資金貸付費 10億4,437万余円

- ・中小企業総合事業団法に基づく各種高度化資金の貸付等

（項）助成費 （目）高度化資金貸付費 34億3,102万余円

- ・中小企業総合事業団法に基づく中小企業事業団からの借入金返還等

（項）助成費 （目）公債費会計繰出金 66億6,294万余円

である。

### （3）農業改良資金助成会計

#### ア 歳 入

（単位：千円、％）

科 目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（）減額	収 入 率
事 業 収 入	95,757	101,798	6,041	106.3
繰 入 金	20,239	5,409	14,829	26.7
諸 収 入	1	4	3	400
都 債	31,000	5,184	25,816	16.7
繰 越 金	3	36,587	36,584	-
計	147,000	148,984	1,984	101.3

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億4,700万円、収入済額1億4,898万余円、比較増額198万余円、収入率101.3%となっている。

歳入の主なものは、第1款事業収入の生産方式改善資金貸付金の返還金（4,791万余円）及び青年農業者等育成確保資金貸付金の返還金（4,742万余円）である。

なお、第1款事業収入（項：貸付金元金収入及び契約違約金）において、収入未済額（1,088万余円）が生じている。

イ 歳 出

（単位：千円、％）

科 目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	147,000	51,596	0	95,403	35.1

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億4,700万円、支出済額5,159万余円、不用額9,540万余円、執行率35.1%となっており、執行率が低調となった主な理由は、生産方式改善資金等の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・ 農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）に基づく農業改良資金の貸付等
    - （項）助成費                      （目）貸付費                                      2,393万余円
  - ・ 国庫（農業改良資金政府貸付金）からの借入金返還等
    - （項）助成費                      （目）公債費会計繰出金                              2,766万余円
- である。

（4）林業改善資金助成会計

ア 歳 入

（単位：千円、％）

科 目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（ ）減額	収 入 率
事 業 収 入	14,065	7,377	6,687	52.4
繰 入 金	997	45	951	4.5
諸 収 入	1	9	8	900
繰 越 金	19,937	73,523	53,586	368.8
計	35,000	80,955	45,955	231.3

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額3,500万円、収入済額8,095万余円、比較増額4,595万余円、収入率231.3%となっている。

歳入の主なものは、第1款事業収入の林業生産高度化資金貸付金の返還金（647万余円）である。

なお、第1款事業収入（項：貸付金元金収入）において、収入未済額（1,130万余円）が生じている。

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	35,000	17,069	0	17,930	48.8

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額3,500万円、支出済額1,706万余円、不用額1,793万余円、執行率48.8%となっており、執行率が低調となった主な理由は、林業生産高度化資金等の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・林業生産高度化資金の貸付等

(項)助成費 (目)貸付費 1,706万余円

である。

## (5) 沿岸漁業改善資金助成会計

## ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増( )減額	収 入 率
事 業 収 入	34,393	48,031	13,638	139.7
国 庫 支 出 金	10,406	0	10,406	0
繰 入 金	6,199	997	5,202	16.1
諸 収 入	1	2	1	200
繰 越 金	1	21,626	21,625	-
計	51,000	70,656	19,656	138.5

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額5,100万円、収入済額7,065万余円、比較増額1,965万余円、収入率138.5%である。

歳入の主なものは、第1款事業収入の経営等改善資金貸付金の返還金(2,563万円)である。

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	51,000	41,743	0	9,256	81.8

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額5,100万円、支出済額4,174万余円、不用額925万余円、執行率81.8%である。

執行内容は、

- ・経営等改善資金の貸付等

(項) 助成費

(目) 貸付費

4,174万余円

である。

## 2 財産の管理状況

## ア 財産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	9,753,592.57 m <sup>2</sup>	9,655,139.15 m <sup>2</sup>	98,453.42 m <sup>2</sup>
建 物	567,505.85 m <sup>2</sup>	565,518.90 m <sup>2</sup>	1,986.95 m <sup>2</sup>
山林(面積)	23,166,351.46 m <sup>2</sup>	23,173,829.65 m <sup>2</sup>	7,478.19 m <sup>2</sup>
(立木)	430,573.50 m <sup>3</sup>	430,733.00 m <sup>3</sup>	159.50 m <sup>3</sup>
動産(船舶)	4隻(263.48総トン)	4隻(263.48総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮標)	5個	5個	0個
物権(地上権)	16,040,595.81 m <sup>2</sup>	16,048,146.00 m <sup>2</sup>	7,550.19 m <sup>2</sup>
無体財産権			
特許権	33件	特許権 32件	1件
著作権	3件	著作権 3件	0件
商標権	10件	商標権 10件	0件
実用新案権	2件	実用新案権 2件	0件
その他これらに準ずる権利(特許権)		その他これらに準ずる権利(特許権)	
	49件	46件	3件
その他これらに準ずる権利(種苗)		その他これらに準ずる権利(種苗)	
	1件	1件	0件
有 価 証 券			
株券		株券	
	7,187,000,000円	7,187,000,000円	0円
出資による権利	49,897,924,287円	55,587,856,540円	5,689,932,253円
2 物 品	3,309点	3,288点	21点
3 債 権	568,093,003,248円	590,234,913,580円	22,141,910,332円
4 基 金	71,578,400,140円	65,397,254,981円	6,181,145,159円

(注) 土地及び地上権の面積には、山林の面積が含まれている。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小笠原諸島振興開発事業用地の譲与増(12万1,007.00m<sup>2</sup>)によるもの
- ・出資による権利の減少は、東京信用保証協会出えん金の減少(54億8,576万円)によるもの

・債権の減少は、東京信用保証協会貸付金の減少（６２億８，２００万円）によるもの  
 ・基金の増加は、緊急雇用創出特別基金の増加（６０億８，１８４万余円）によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成１４年度末残高	滞納（収入未済）額
同和産業振興資金貸付金	４，０４６，０００	０
東京信用保証協会貸付金	５０７，５１２，０００	０
信用組合育成資金強化貸付金	１０，０００，０００	０
東京都工場アパート建設支援貸付金	１，１１３，６５４	０
就農支援資金貸付金	６５，４０２	０
（財）東京都農林水産振興財団貸付金	１，１８９，７６７	０
家内労働者貸付金	５５，０００	０
設備近代化資金貸付金	６９４，３７８	９１４，９５４
設備導入資金貸付金	２，０４６，１０１	０
設備貸与資金貸付金	２，５７５，０１４	０
高度化資金貸付金（Ａ方式）	３３，０２７，４８５	７，４４８
高度化資金貸付金（Ｂ方式）	５６８，４６８	１０７，８１６
林業生産高度化資金貸付金	３１，００４	１０，４２０
林業就業促進資金貸付金	４，２００	０
林業労働福祉施設資金貸付金	４，７１７	８８３
経営等改善資金貸付金	９０，０７１	０
生産方式改善資金貸付金	１０３，５９８	１０，２２８
青年農業者等育成確保資金貸付金	１８２，３０８	０
中小商業活性化基金貸付金	１，２００，０００	０
青年漁業者等養成確保資金貸付金	８０，９２５	０
特定地域新部門導入資金貸付金	６６，１１２	３８１
中心市街地商業活性化基金貸付金	１，０００，０００	０
繊維産地活性化基金貸付金	１，０００，０００	０
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	１，０００，０００	０

（注）設備近代化資金貸付金については、平成１３年度から歳入科目を設備導入資金としている。



### 3 別項意見

#### (1) 歳入

##### ア 譲り受けた債権の整理回収に係る事務処理を適切に行うべきもの

局は、世界都市博覧会中止に伴い、影響を受けた中小企業者等に対し、経営の安定を図るため、平成7年度から金融機関85行を通じて運転資金の貸付（貸付限度額1企業2億円、1組合4億円、借受人は無利子、目標額100億円）を行った。その結果、事業終了時である平成8年1月末までに、77億8,520万円（融資総数280件）の貸付を実施している（世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資あっせん要綱。以下「要綱」という。）

この貸付金は、融資期間7年以内（据置期間1年経過後6年以内）に返済することとされているが、期限を過ぎても借受人から返済されず、取扱金融機関が債権の保全及び回収が困難又は不相当と判断した場合には、局がその損失金を補償するとともにその債権を譲り受けることとしている（要綱第20条）。局は、平成10年度からこの当該債権を譲り受けており、平成14年度末における総額は、表1のとおり、21億6,592万余円となっている。

ところで、譲り受けた債権の整理回収に係る事務処理状況を見たところ、局は、その債権の一部について回収等を図っているものの、未収となっている債権の件数及び金額等を正確に把握しておらず、歳入調定も行われていないなど、適切を欠く状況が認められた。

局は、早急に金融機関から譲り受けた債権について、未収金の調定を行うなどし、整理回収に係る事務処理を適切に行われたい。

（表1）融資目標額等の状況調

（単位：千円）

項 目	件 数 及 び 金 額	
融 資 目 標 額	10,000,000	
融 資 実 績	280件	7,785,200
譲 り 受 け た 債 権	102件	2,165,923
平成10年度～13年度	27件	569,882
平成14年度	75件	1,596,041

## 中央卸売市場

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 特別会計

と場会計

##### (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

中央卸売市場

#### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、中央卸売市場執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、中央卸売市場所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) と場会計

##### ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増( )減	収 入 率
使用料及手数料	934,768	804,621	130,146	86.1
繰 入 金	4,523,000	4,402,302	120,697	97.3
諸 収 入	33,231	36,995	3,764	111.3
都 債	715,000	493,000	222,000	69.0
繰 越 金	1	0	1	0
国庫支出金	0	1,480	1,480	
計	6,206,000	5,738,399	467,600	92.5

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額62億600万円、収入済額57億3,839万余円、比較減額4億6,760万余円、収入率92.5%である。

歳入の主な内容は、第1款使用料及手数料のと畜解体事業に係ると畜使用料(8億316万余円)、第2款繰入金の一般会計からの繰入金(44億230万余円)である。

#### イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	6,206,000	5,738,399	0	467,600	92.5

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額62億600万円、支出済額57億3,839万余円、不用額は4億6,760万余円、執行率92.5%である。

主な執行内容は、

- ・と場事業の管理運営に要したもの

(項)と場事業費 (目)管理費 22億8,809万余円

- ・と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの

(項)と場事業費 (目)運営費 20億3,000万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財 産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
建 物	22,121.32 m <sup>2</sup>	23,936.54 m <sup>2</sup>	1,815.22 m <sup>2</sup>
2 物 品	58点	128点	70点

中央卸売市場で管理している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の減少は、作業員控室(1,829.17m<sup>2</sup>)の撤去によるもの
- ・物品の減少は、建物の従物として管理することとなったことによるもの

である。

# 住 宅 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

#### (1) 一般会計

#### (2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

#### (3) 財 産

### 2 実地審査場所

住 宅 局

### 3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、住宅局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、住宅局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、住宅局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 公有財産について

##### <土 地>

(ア) 土地 797.33 m<sup>2</sup> (目黒区八雲 都営八雲一丁目アパート敷地) が過大に登載されている。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
使用料及手数料	453,301	417,499	35,801	92.1
国庫支出金	7,332,568	6,749,963	582,604	92.1
財産収入	2,241,144	5,999,321	3,758,177	267.7
諸収入	3,946,480	3,915,301	31,178	99.2
計	13,973,493	17,082,085	3,108,592	122.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額139億7,349万余円、収入済額170億8,208万余円、比較増額31億859万余円、収入率122.2%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額67億4,996万余円)の特定優良賃貸住宅(地域特別賃貸住宅を含む)家賃対策補助等の国庫補助金等、財産収入(収入済額59億9,932万余円)の不用土地の売却を行った不動産売払収入等、諸収入(収入済額39億1,530万余円)の東京都住宅供給公社からの貸付金返還金収入等である。

なお、第12款諸収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(2億3,662万余円)が生じている。

諸収入において民間住宅建設資金貸付金に係る延滞利子の確定及び調定を適正に行うべきものが認められたので、別項のとおり意見を付す。

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
住宅費	74,024,935	69,716,419	686,502	3,622,013	94.2

歳出は、第9款住宅費で1項6目に区分し執行しており、予算現額740億2,493万余円、支出済額697億1,641万余円、翌年度繰越額6億8,650万余円、不用額36億2,201万余円、執行率94.2%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び局総括管理事務等並びに都営住宅等事業会計への繰出に要する経費

(項)住宅費 (目)管理費 280億8,017万余円

- ・優良民間賃貸住宅等利子補給助成事業及び民間住宅助成事業に要する経費

(項)住宅費 (目)民間住宅対策費 104億6,411万余円

- ・都民住宅の供給助成に要する経費

(項)住宅費 (目)都民住宅供給助成費 215億7,889万余円  
である。

(2)都営住宅等事業会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
分担金及負担金	27,663	114,927	87,264	415.5
使用料及手数料	83,871,849	82,190,711	1,681,137	98.0
国庫支出金	57,767,703	46,910,412	10,857,290	81.2
財産収入	588,417	627,154	38,737	106.6
繰入金	30,125,474	29,158,640	966,834	96.8
諸収入	1,657,115	2,009,866	352,751	121.3
都債	42,120,000	30,237,542	11,882,457	71.8
繰越金	3,314,785	3,314,784	1	100.0
計	219,473,006	194,564,039	24,908,966	88.7

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額2,194億7,300万余円、収入済額1,945億6,403万余円、比較減額249億896万余円、収入率88.7%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額821億9,071万余円)の都営住宅使用料収入等、国庫支出金(収入済額469億1,041万余円)の公営住宅建設事業等の国庫負担金及び家賃対策補助等の国庫補助金、繰入金(収入済額291億5,864万余円)の都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金収入、都債(収入済額302億3,754万余円)の都営住宅等事業に対する都債収入である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(3億7,572万余円)及び収入未済額(43億9,529万余円)が、第6款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(3,917万余円)及び収入未済額(3億8,299万余円)が生じている。

諸収入において、契約違約金に係る収入未済額の処理を速やかに行うべきもの及び住宅地区改良事業等に伴う移転資金貸付金に係る延滞利子の確定及び調定を適正に行うべきものがそれぞれ認められたので、別項のとおり意見を付す。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	219,473,006	193,393,386	17,729,538	8,350,081	88.1

歳出は、第1款都営住宅等事業費で1項5目に区分し執行しており、予算現額2,194億7,300万余円、支出済額1,933億9,338万余円、翌年度繰越額177億2,953万余円、不用額83億5,008万余円、執行率88.1%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅等（約26万5千戸）の管理運営に要する経費

（項）都営住宅等事業費 （目）住宅管理費 399億80万余円

- ・公営住宅建設等に要する経費

（項）都営住宅等事業費 （目）住宅建設費 686億5,517万余円

- ・公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出に要する経費

（項）都営住宅等事業費 （目）特別会計繰出金 734億7,138万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、公営住宅建設等に要する経費148億2,953万余円、都営住宅等の管理運営に要する経費29億円である。

### （3）都営住宅等保証金会計

#### ア 歳入

（単位：千円、%）

科目（款）	予算現額	収入済額	比較増（）減額	収入率
保証金収入	608,000	618,333	10,333	101.7
繰入金	2,739,000	2,738,140	860	100.0
諸収入	1,000	227	772	22.7
繰越金	1,133,000	1,339,515	206,515	118.2
計	4,481,000	4,696,215	215,215	104.8

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額44億8,100万円、収入済額46億9,621万余円、比較増額2億1,521万余円、収入率104.8%である。

歳入の主な内容は、繰入金（収入済額27億3,814万円）の都営住宅等事業会計からの地域開発整備資金返還金繰入金、繰越金（収入済額13億3,951万余円）の前年度の都営住宅等保証金及び運用利子の剰余金である。

なお、第1款保証金収入（項：住宅保証金収入）において、収入未済額（200万余円）が生じている。

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	669,000	525,492	0	143,507	78.5
繰 出 金	2,755,000	2,755,000	0	0	100
計	3,424,000	3,280,492	0	143,507	95.8

歳出は、第1款返還金及び第2款繰出金の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額34億2,400万円、支出済額32億8,049万余円、不用額は1億4,350万余円、執行率95.8%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅退去者に対する保証金返還

(項)住宅保証金返還金 (目)都営住宅保証金返還金 4億4,445万余円

- ・都営住宅団地に要する経費として都営住宅等事業会計へ貸付

(項)繰出金 (目)都営住宅等事業会計繰出金 27億5,500万円

である。

## 2 財産の管理状況

## ア 財 産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	18,919,580.92 m <sup>2</sup>	19,038,665.04 m <sup>2</sup>	119,084.12 m <sup>2</sup>
建 物	17,572,600.82 m <sup>2</sup>	17,400,357.65 m <sup>2</sup>	172,243.17 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
出資による権利	175,000,000 円	175,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	12 点	14 点	2 点
3 債 権	394,278,029,556 円	396,129,238,658 円	1,851,209,102 円

住宅局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、大田中央八丁目アパート等の区移管(8万0,997.59m<sup>2</sup>)によるもの
- ・建物の増加は、拜島町三丁目アパートの建築完了(1万6,109.74m<sup>2</sup>)等に伴う増加によるもの
- ・債権の減少は、東京都住宅供給公社貸付金の減少によるものである。



## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成14年度末残高	滞納(収入未済)額
公社都民住宅供給助成事業貸付金	188,180,833	0
東京都住宅供給公社貸付 及補助事業貸付金	204,957,783	0
住宅資金貸付金	1,018,585	229,353
改良住宅等移転資金貸付金	20,361	21,024

## 3 別項意見

## (1) 歳入

## ア 契約違約金に係る収入未済額の処理を速やかに行うべきもの

都営住宅等事業会計において、収入未済額の状況について見たところ、款：諸収入、項：雑入の契約違約金において1億8,951万1,480円の調定額のうち、1億4,779万5,031円が収入未済となっている。これは、屋内電気設備工事など25件の契約違約金に係るものである。

ところで、この収入未済額のうち表1の4件については、審査日(平成15.8.6)現在、最終督促日等が不明(ア、エ)、最後に督促を行ってから、長期にわたり折衝等が行われていない(イ、ウ)ことから、収入未済額の回収及び整理等の処理が進んでいないことが認められた。

局は、本件を含め契約違約金に係る収入未済額の処理を速やかに行われたい。

(表1)平成14年度契約違約金収入未済事例

件名	金額	相手方	調定年度	最終督促日
ア 屋内電気設備工事	3,480,000	A	昭和48年度	不明
イ 主体工事	26,492,100	B	49	昭和58.3.1
ウ 主体工事	11,486,400	C	55	61.4.15
エ 整備設計委託	220,000	D	61	不明

## イ 延滞利子の確定及び調定を適正に行うべきもの

東京都住宅建設資金貸付条例（昭和41年東京都条例第43号）及び公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例（昭和48年東京都条例第45号）によると、貸付金の返還を怠った者は、返還すべき金額について、延滞日数に応じ、年14.6%の割合で計算した延滞利子を支払わなければならないこととされている。この場合、納入期限を経過した貸付金（元金）の収入があった時点で、延滞日数に応じた延滞利子を確定し調定を行わなければならないものである。

ところで、局は、これらの貸付金について、表2のとおり、納入期限を経過した貸付金の収入があったにもかかわらず、189件及び98件の事例については、納入時点での延滞利子の確定及び調定を行っていないことが認められた。

局は、延滞利子の確定及び調定を適正に行われたい。

（表2）納入期限を経過し返還された貸付金と延滞利子未確定となっているものの状況

会 計	貸 付 金	件 数	延滞利子額（試算）
一 般 会 計	民間住宅建設資金貸付金	189件	10,271千円
都営住宅等事業会計	移転資金貸付金	98	14,535